

株主各位

第 146 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）

■事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 1

■連結計算書類

連結資本勘定計算書 2

連結注記表 3

■計算書類

株主資本等変動計算書 5

個別注記表 6

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/>) に掲載することにより、株主の皆さんに提供しております。

三菱電機株式会社

■事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

- (1) 監査委員会の職務の執行のため、監査委員の職務を補助する専属の使用人を配置するなど独立性を担保するとともに、監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理についての社内規程を定め、適切に処理しています。
- また、監査委員会への報告に関する体制を整備し、内部統制部門より当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。
- さらに、監査委員は、執行役会議等重要な会議への出席、執行役並びに当社事業所及び子会社幹部へのヒアリング等の調査を実施するとともに、会計監査人及び監査担当執行役から定期的な報告を受け、監査の方針・方法、実施状況及び結果等の協議を行っています。

項目	決議事項	運用状況
監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項	<ul style="list-style-type: none"> 監査委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。 人事部長は、監査委員会の職務を補助する専属の使用人の人事考課及び人事異動に際して、監査委員と協議する。 当社及び子会社に関する情報を、当社内部統制部門を通じて監査委員会に報告するための体制を定める。 当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告した者を保護する社内規程・体制を定める。 監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理に関する社内規程を定める。 その他監査委員会の監査に関わる以下の体制を定める。 <ul style="list-style-type: none"> -当社及び子会社の調査を実施する。 -会計監査人及び監査担当執行役との定期的な報告会等を通じ、監査の方針・方法、実施状況及び結果等を協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査委員会の職務を補助する専属の使用人を配置し、監査委員会の職務を補助している。 人事部長は、監査委員会の職務を補助する専属の使用人の人事考課及び人事異動に際して、監査委員と協議している。 情報の種類に応じた報告体制を定め、内部統制部門より当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告している。 内部監査結果について、内部監査人より監査担当執行役を通じ監査委員会に定期的に報告している。 内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告している。 当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告した者を保護する社内規程・体制を定め、周知徹底している。 監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理について社内規程を定め、適切に処理している。 監査委員は、執行役会議等重要な会議への出席、執行役並びに当社事業所及び子会社幹部へのヒアリング等の調査を実施している。 監査委員会は、会計監査人及び監査担当執行役から定期的な報告を受け、意見交換等を行い、監査の方針・方法、実施状況及び結果等を協議している。

- (2) 三菱電機グループの業務の適正を確保するために必要な社内規程・体制等を定めるとともに、当該体制については、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築し、重要事項については執行役会議を開催して審議を行っています。
- また、運用状況については各執行役が自ら定期的に点検し、内部統制部門が内部統制体制、規程等の整備・運用状況等の点検を実施するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。
- さらに、当該体制の運用状況について、内部監査人が監査を行い、監査担当執行役を通じ、監査の結果を定期的に監査委員会に報告しています。

項目	決議事項	運用状況
執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための社内規程を定める。 その運用状況は、内部監査人が監査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための社内規程を定め、これらに基づき職務執行を行っている。 全執行役を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、法改正や社会動向を踏まえた執行役としての留意事項を提供している。
その他株式会社並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため必要なものとして法務省令で定める体制の整備	<p>当社における業務の適正を確保するための以下の体制を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する社内規程を定める。 損失の危険の管理に関する体制は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築する。 経営の効率性の確保は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って行う。 使用者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための以下の体制を定める。 -倫理・遵法に関する社内規程及び行動規範を制定する。 -内部通報制度を実施する。 重要事項については、執行役会議で審議を行う。 運用状況については、内部監査人が監査を行う。 <p>三菱電機グループにおける業務の適正を確保するための以下の体制を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の各執行役は、自己の分掌範囲における子会社を管理する。 三菱電機グループ共通の倫理・遵法に関する行動規範を制定する。 横断的に三菱電機グループ会社の管理を行う専門の組織を設置する。 三菱電機グループ会社の職務執行に係る事項の報告、損失の危険の管理及び職務執行の効率性確保に関する体制を構築するとともに、管理基準を制定する。重要事項については、当社の執行役会議で審議・報告する。 内部監査人による子会社の定期的な監査を実施する。 	<p>三菱電機グループにおける業務の適正を確保するための体制については、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築し、運用状況について自ら定期的に点検している。</p> <p>また、内部統制部門が内部統制体制、規程等の整備・運用状況等の点検を実施するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告している。</p> <p>当該体制の運用状況については、内部監査人が監査を行い、監査担当執行役を通じ、監査の結果を定期的に監査委員会に報告している。</p>

■連結計算書類

連結資本勘定計算書

(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	株 主 資 本						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	連結剰余金	その他の包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本合計		
2016年3月31日現在残高	175,820	211,999	1,502,027	△50,699	△374	1,838,773	98,730	1,937,503
包括利益								
当社株主に帰属する当期純利益	—	—	210,493	—	—	210,493	—	210,493
非支配持分帰属損益	—	—	—	—	—	—	12,272	12,272
その他の包括利益(△損失) (税効果控除後)	—	—	—	△21,312	—	△21,312	△1,656	△22,968
為替換算調整額	—	—	—	27,238	—	27,238	△1,142	26,096
年金負債調整額	—	—	—	42,610	—	42,610	74	42,684
有価証券未実現損益	—	—	—	111	—	111	25	136
デリバティブ未実現損益	—	—	—	—	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	210,493	48,647	—	259,140	9,573	268,713
非支配持分との資本取引及びその他	—	531	—	—	—	531	△7,222	△6,691
当社株主への配当	—	—	△57,963	—	—	△57,963	—	△57,963
自己株式の取得	—	—	—	—	△854	△854	—	△854
自己株式の処分	—	0	—	—	0	0	—	0
2017年3月31日現在残高	175,820	212,530	1,654,557	△2,052	△1,228	2,039,627	101,081	2,140,708

連結注記表

1. 重要な会計方針

(1)連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び製品……総平均法による低価法

仕掛品……注文製品については個別法による低価法、仕込製品については総平均法による低価法

(3)有価証券の評価基準及び評価方法

売却可能有価証券…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(4)有形固定資産の減価償却方法……主として定率法

(5)引当金の計上基準

貸倒引当金……売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

年金数理計算上の純損失については、予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸倒引当金 13,981百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,135,368百万円

また減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. その他の包括利益(△損失)累計額には、為替換算調整額、年金負債調整額、有価証券未実現損益、デリバティブ未実現損益が含まれております。

5. 偶発債務

(1)保証債務 7,622百万円

(2)その他

当社は、米国における自動車用部品の販売に関する独占禁止法違反に関連し、民事訴訟を提起されております。これに関して、一部の製品購入者とは既に和解し和解金を支払っております。

米国自動車用部品等の競争法事案については、今後発生する可能性のある損失の見積額を競争法等関連費用引当金として、当連結会計年度末において 8,010 百万円計上しております。

6. 金融商品

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行い、金融機関からの借入及び社債発行等により資金を調達しております。また、調達した資金は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)に充当しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引に関しては、外国為替相場及び金利変動の相場による市場リスクを回避する目的で利用しており、実需の範囲で行うことにしております。

有価証券及び投資等は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 ^{*1}	時価 ^{*1}	差額
① 長期売掛債権	2,815	2,784	(31)
② 有価証券及び投資等 売却可能有価証券	290,495	290,495	—
③ 社債及び長期借入金 ^{*2}	(291,256)	(289,307)	1,949
④ デリバティブ取引 ^{*3}	(2,781)	(2,781)	—

*1 負債に計上しているものについては、()で表示しております。

*2 1年以内に期限の到来する額を含んでおります。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため、それぞれの連結貸借対照表計上額は公正価値に近似しております。

①長期売掛債権は、将来のキャッシュ・フローから見積割引率を用いて算定した現在価値によっております。

②有価証券及び投資等は、市場価格に基づいて算定しております。

③社債及び長期借入金は、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから期末借入金利を用いて算定した見積現在価値によるか、または市場価格に基づいて算定しております。

④デリバティブ取引は、主に先物為替予約によるものであり、取引相手方または第三者から入手した相場価格によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

有価証券及び投資等のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,162 百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「②有価証券及び投資等 売却可能有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり株主資本額

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 98 円 07 銭

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
2016年3月31日残高	175,820	181,140	180	43,955	754	8,696	180,000	300,494	△374	890,668	79,549	△18
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩					△520			520		–		
圧縮記帳積立金の積立						133		△133		–		
別途積立金の積立							60,000	△60,000		–		
剩余金の配当								△57,963		△57,963		
当期純利益								133,391		133,391		
自己株式の取得									△854	△854		
自己株式の処分			0						0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										–	42,287	16
事業年度中の変動額合計	–	–	0	–	△520	133	60,000	15,816	△854	74,574	42,287	16
2017年3月31日残高	175,820	181,140	180	43,955	233	8,829	240,000	316,310	△1,228	965,242	121,836	△1

個別注記表

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品・原材料……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品……個別生産によるものは個別法による原価法、その他は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
(2)その他有価証券
・時価のあるもの……事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの……移動平均法による原価法
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を、定率法から定額法に変更しております。この変更による影響額は、軽微であります。
4. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金……受取手形・売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権についてでは貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2)製品保証引当金……製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。
(3)受注工事損失引当金……当事業年度において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しております。
(4)退職給付引当金……社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(5)海外投資等損失引当金……海外投資等に係る損失の発生に備えるため、投資先の財政状態等を斟酌して今後発生する可能性のある損失見積額を引当計上しております。
(6)役員退職慰労引当金……取締役及び執行役への退任慰労金支出に備えるため、内規を基礎として算定された当事業年度末の見積額を引当計上しております。
(7)競争法等関連費用引当金……競争法等関連費用として、今後発生する可能性のある損失見積額を引当計上しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 連結納税制度を適用しております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,500,106百万円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
8. 偶発債務
(1)保証債務 3,631百万円
リコース条項付き売掛債権譲渡残高 1,926百万円、社員(住宅資金融資) 1,651百万円、その他2件 53百万円
(2)その他
当社は、米国における自動車用部品の販売に関する独占禁止法違反に関連し、民事訴訟を提起されております。これに関して、一部の製品購入者とは既に和解し和解金を支払っております。
米国自動車用部品等の競争法事案については、今後発生する可能性のある損失の見積額を競争法等関連費用引当金として、当事業年度末において8,010百万円計上しております。
9. 関係会社に対する短期金銭債権 495,596百万円 長期金銭債権 24,489百万円
関係会社に対する短期金銭債務 665,143百万円 長期金銭債務 70,767百万円
10. 関係会社に対する売上高 1,411,076百万円
関係会社よりの仕入高 1,111,151百万円
関係会社との営業取引以外の取引高 25,714百万円
11. 当事業年度末の発行済株式 普通株式 2,147,201,551株
12. 当事業年度末における自己株式 普通株式 1,059,870株

1 3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年 4月 28日 取締役会決議	38,642百万円	18円00銭	2016年3月31日	2016年6月2日
2016年 10月 31日 取締役会決議	19,321百万円	9円00銭	2016年9月30日	2016年12月2日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年 4月 28日 取締役会決議	38,642百万円	18円00銭	2017年3月31日	2017年6月2日

1 4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	退職給付引当金等	132,807百万円
繰延税金負債	退職給付信託設定益等	△64,616百万円
繰延税金資産の純額		68,191百万円

1 5. 関連当事者との取引

属性	会社名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	三菱電機ヨーロッパ社	直接 100%	当社の製品を販売している。	当社製品の販売(注)	187,646	売掛金	86,052
子会社	三菱電機住環境システムズ株式会社	直接 73% 間接 27%	当社住宅設備機器及び家庭電気機器を販売している。	当社製品の販売(注)	186,268	売掛金	43,588
子会社	三菱電機オートモーティブ・アメリカ社	間接 100%	当社より部品を購入し、自動車機器を製造及び販売している。	当社製品の製造・販売(注)	119,834	売掛金	40,012

(注)当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

1 6. 1株当たり純資産額 506円53銭

1株当たり当期純利益 62円15銭

1 7. 減損損失 2,902百万円は、有形固定資産等の減損によるものであります。

以上